

<用語集>

か行

帰宅困難者 : P14～15、P23、P31、P34、P74

勤務先や外出先等に於いて地震などの自然災害に遭遇し、自宅への帰還が困難になった者。

共同備蓄 : P32、P122

自治体単独では備蓄が難しい物資やスケールメリットが見込まれる物資の備蓄方法。

緊急消防援助隊 : P27、P33、P58、P62、P82

被災地の消防力のみでは対応が困難な大規模・特殊な災害の発生に際して、発災地の市町村長・都道府県知事あるいは消防庁長官の要請により出動し、現地で都道府県単位の部隊編成がなされた後、災害活動を行う部隊及び制度。

コージェネレーション : P98

天然ガス、石油、LPガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステム。

さ行

災害多言語支援センター : P54

大地震などの災害が発生した際に、日本語が十分理解できないために行政機関等が発信する情報を享受できない、又は地震等の災害経験が少ないことが原因で精神的な不安を抱えている外国人住民を支援するために、多言語で災害に係る情報を提供する機関。

サプライチェーン : P3、P22～23、P39～48、P95～96、P98、P103、P119

・ 原料調達・製造・物流・販売・廃棄等、一連の流れ全体をいう。

た行

地区内閉塞度 : P57

被災場所から、細街路、6m以上の生活道路を通じて、避難路など周縁部まで避難できる確率を5段階で評価したもの。(レベル1または2であれば避難確率が97%以上であり、危険性は低い。)

津波避難施設(津波避難ビル、水害時避難ビル) : P28、P52、P61

市民等が津波・水害から一時的または緊急に避難・退避する施設。

道路啓開 : P23、P32～P34、P39～P42、P44～46、P77、P79、P81、P83、P85、P95、P98、P100～101

被災地との緊急輸送を確保するため、道路において最低1車線分の緊急車両の通行帯を確保すること。

は行

ハザードマップ : P55、P71、P74、P122

洪水や津波等の自然災害に対して、被害が予測される区域および避難地等が記載されている地図。本市では、水害ハザードマップ(H27.2)を作成している。

避難行動要支援者 : P25～26、P29、P31、P34、P45、P51、P64、P71、P74、P83、P123

要配慮者のうち、自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する者。

BCP(業務継続計画) : P36、P40、P89、P121、P123

ヒト、モノ、情報及びライフライン等利用できる資源に制約がある状況下においても取り組むべき、最低限の非常時優先業務を特定し、その業務を継続・早期復旧させるための計画。(BCP: Business Continuity Plan の略。)

不燃領域率 : P57

地区内における一定規模以上の道路や公園等の空地面積と、地区内の全建築物建築面積に対する耐火建築物等の建築面積の比率から算定される、地区面積に対する不燃化面積の割合。

防災骨格形成率 : P57

「骨格路線の整備完了延長/骨格路線全延長」により算出。

* 骨格路線とは、防災骨格を形成する都市計画道路(鉄道・河川等を除く)

や行

優先地区 : P57

老朽住宅の密集市街地の整備を進めるにあたり、特に優先的な取り組みが必要な地区。

要配慮者 : P30～31、P45、P71～72、P113

高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、児童、傷病者、外国人など、特に配慮を要する者。

ら行

リダンダンシー : P96

「冗長性」、「余剰」を意味する英語であり、国土計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている様な性質を示す。

流通備蓄 : P32

購入した備蓄物資を企業の流通ルートに乗せることにより、企業の倉庫で保管してもらう備蓄方法。